

令和3年5月臨時会 産業労働企業委員会の概要

日時 令和3年5月31日（月） 開会 午後 1時33分
閉会 午後 2時46分

場所 第5委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長

松井弘副委員長

飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、木下高志委員、小林哲也委員、
石川忠義委員、岡重夫委員、水村篤弘委員、田並尚明委員、深谷顕史委員、
秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]

板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、
山野隆子産業労働部雇用労働局長、藤田努産業労働政策課長、
高橋利維経済対策幹、大熊聡商業・サービス産業支援課長、
近藤一幸産業支援課長、小貝喜海雄次世代産業幹、齊藤豊先端産業課長、
秋山純企業立地課長、番場宏金融課長、島田守観光課長、田中健雇用労働課長、
澁澤幸人材活躍支援課長、檜山志のぶ多様な働き方推進課長、
益城英一産業人材育成課長

[危機管理防災部]

山口芳正危機管理課危機対策幹

[保健医療部]

川南勝彦感染症対策課感染症対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第87号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）のうち 産業労働部関係	原案可決

【付託議案に対する質疑】

飯塚委員

- 1 感染防止対策協力金の下限額が40,000円から30,000円になった。なぜ減らさなければいけないのか。飲食店の痛みをどう考えているのか。県独自で上乗せしてもよいのではないか。
- 2 営業時間の短縮や酒類提供の自粛等の支給要件は誰が決めるのか。県に裁量があるのか。

経済対策幹

- 1 前回の補正予算でも説明したが、国の制度設計では、特例的に協力金の下限を40,000円としていた。この特例が前回終了し、30,000円に引き下げられたが、国からの通知が直前であったため事業者には十分周知することができず、混乱を招くおそれがあったため、前回は10,000円を上乗せした。今回は、原則に戻り、国の基準に合わせて下限を30,000円に引き下げた。神奈川県、千葉県も同様の対応である。協力金が10,000円減らされるということは、事業者にとって痛みであると承知している。引き続き、国にも40,000円となるよう要望をしていく。県独自の上乗せについては、10,000円上乗せについて地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用し、前回上乗せをした。これは協力要請推進枠とは違い、期間延長に伴い額が増額されるものではない。ほかの支援策への活用も考え、今回上乗せするのは難しいと考えた。
- 2 要件の大枠については国の制度であるが、例えば、彩の国「新しい生活様式」安心宣言やLINEコロナお知らせシステムのQRコードの掲示等は、県独自のものであり、一部裁量が認められている。

飯塚委員

事業者から聞く話は、切実なものばかりである。県が独自に10,000円をプラスすることはできないのか。前回は周知期間がなかったというが、今回も周知期間が短いのではないか。

経済対策幹

上乗せの財源としていた事業者支援分には限りがあり、別の支援にも活用する予定であるので、独自に県で措置するのは難しい。周知期間については、確かに、議決後に正式に案内するまでの期間は、前回の協力金支給期間の第10期と同様ではあるが、10,000円の上乗せは第10期限りであることを前回招集告示の会見のときから御案内してきた。ここで初めて周知したということではないことを御理解いただきたい。

飯塚委員

協力している飲食店は非常に厳しい状況にある。県民のために何とかできないのか。部長に伺いたい。

産業労働部長

飲食店の方々が大変な思いをされており、御迷惑をお掛けしていることについては認識している。協力金のスタートが昨年12月で、当時は一律20,000円だったのが、40,000円、60,000円と上がってきた。しかし、3月22日の第7期から40,000円に引き下がり、4月20日の第9期から売上高に応じた金額となった。これは、公平性を求める中での措置となっていると認識している。先ほど、経済対策幹からもお伝えしたとおり、前回の補正の段階では、国から協力金が40,000円から30,000円に引き下げるということについての連絡が遅れ、金額が下がることでもあるため、県が上乘せすることとした。先ほど知事が答弁したとおり、補償という制度設計になるよう、国に対しても求めていくので、今回の制度設計に関しては御理解いただきたい。

荒木委員

- 1 まん延防止等重点措置区域内では、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の認証を受けていることが協力金の支給要件である。この認証によって人流抑制の効果が上がっていないことについて、どのように考えているのか。
- 2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）について、草加市及び越谷市では69.7%と交付率が低い。こうした低い交付率について原因をどのように分析しているのか。
- 3 今回もまん延防止等重点措置が延長された。宣言、延長、解除、リバウンドという繰り返しになってしまっている。そうしたことを考えると、データがなかなか活用されていないのではないのか。今後、データをしっかりと活用するべきと考えるがどうか。
- 4 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）を取得することによるインセンティブはあるのか。
- 5 酒類販売事業者に対しては、一刻も早い支援をしていただきたいが、今回の臨時会でなぜ提案しなかったのか。

経済対策幹

- 1 国の感染対策は、飲食店に対する感染防止の取組と人流抑制の二本立てで感染抑止を図っていくべきと示されている。彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の取組は、利用客への感染を抑止するという飲食店の取組を評価するものであるため、直接的に人流抑制を目的としてないことについて御理解いただきたい。
- 2 草加市及び越谷市で認証率、交付率が低いことは認識している。両市を含む13市町の要請が4月28日からであったため、ゴールデンウィークに入り店を休業して、通知に気付かなかったケースがあると聞いている。また、休業している店については、認証を協力金の支給要件としていないため、申請しなくてよいと考えた店もあるかと思われる。しかし、草加市及び越谷市の認証率がほかの地域より低いことについては、現状、十分、分析し切れていない。今後、地元の市町村、商工団体にも意見を聞きながら、しっかりと分析をしていく。
- 3 データの活用については、因果関係等、データをどのように評価するかということが難しいところもあるが、今後、データに基づいた施策に取り組んでいきたい。
- 4 県としてどのような取組ができるか検討している。なお、国においても認証を受けた飲食店では酒類の提供を認めるといった運用ができないか検討していると聞いている。国とも情報共有・交換をしながら進めていきたい。

産業支援課長

- 5 酒類販売事業者に対する支援については、地方創生臨時交付金を活用した支援策について現在検討しており、国の月次支援金の上限額の上乗せや、売上減少要件の緩和など幅広く検討している。議案質疑で知事が答弁したが、月次支援金や他県の状況等も踏まえ、6月中下旬とされている国の月次支援金申請開始までには、制度が明らかにできるよう検討したい。

荒木委員

- 1 認証状況を分析し、次の対策に生かすことが大事であるが、認証データについて地元の首長と共有をしているのか。地元の首長とデータを共有し、連携していくことは重要だと思うがどうか。
- 2 協力金の額が下がり飲食店のモチベーションも下がっているため、インセンティブについては優先順位を上げて考えてもらいたいがどうか。

経済対策幹

- 1 先日、臨時的に市町村長を集めたWEB会議を開いて、感染状況について情報共有し、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の取組を紹介した。その後、定例的な市長会議、町村長会議でも、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の紹介と取組状況を知事から報告した。取組状況については、ホームページ上で公開しており、担当者とも情報の共有をしている。
- 2 認証のステッカーは事業継続のための一つのツールとなっている。今後、飲食店にとって何がインセンティブとなるのかしっかり検討し実施していく。

荒木委員

首長と実態に基づいた情報共有をどこまでしているか。

経済対策幹

WEB会議では、先行しているさいたま市、川口市の取組状況を具体的な数字を示しながら共有した。また、今後、認証の地域を広げることについての協力を知事から呼び掛けた。

荒木委員

首長ともデータを共有して、これを基にした対策をお願いしたいと思うが、どうか。

経済対策幹

ホームページで認証状況を公開しているところであるが、御指摘のとおり首長に対する情報共有についてもしっかり検討し実施していきたい。

田並委員

- 1 今回の感染防止対策協力金の変更で、1日の売上高が75,000円以下、75,000円以上250,000円以下、250,000円以上、それぞれの区分でどれくらいの申請件数を予定しているか。変更後が分からなければ、変更前の100,000円以上、100,000円以上250,000円以下、250,000円以上、それぞれの区分で申請件数がどれくらいか、教えてほしい。

- 2 大規模施設等協力金については、100平方メートルごとに単価を掛けた額が支給されるが、前回の臨時会では、100平方メートル未満の端数が切上げでも対応が可能と説明を受けた。切捨てになったことでどのくらい予算に余裕が出たのか。
- 3 県による10,000円上乗せは第10期限りということだが、それは第10期で終わらせるという意気込みでそう判断したのではないか。しかし、結果として、感染防止はできなかった。この責任を店に押し付けるのか。店の責任ではなく、行政の責任であるので、しっかり対応してもらいたい。国へ要望するだけでなく、どうやったら10,000円でも5,000円でも上乗せできるかという議論はなかったのか。減額するに当たってどのような議論があったのか教えてほしい。

経済対策幹

- 1 第9期から売上高方式が始まったが、まだ十分実績がない状況である。積算では、国の想定としておおむね7割程度が下限額になり、店舗数は約10,000店舗と考えている。
- 2 おおむね半分、30億円程度は余ると見込まれる。原因としては新たに自己利用部分面積という考え方が示された。施設の床面積からテナント部分や階段、トイレなどを除いて計算することになり、このことが協力金の算定基礎となる面積を減らす要因となっている。
- 3 飲食店の責任ではないことについて、全くそのとおりだと思う。感染者数は確実に減少しており、これは飲食店をはじめ事業者の皆様の御協力によるものと考えている。今回の引下げについては、財源確保が難しいことが一番の理由であり、御理解いただきたい。

田並委員

大規模施設等協力金の予算での30億円などを活用して、前回と同様に飲食店に対する協力金に10,000円上乗せするという議論はなかったのか。

経済対策幹

飲食店に対する協力金と大規模施設等に対する協力金については、国の要領・要綱で用途が決まっているため、融通することは難しいと考える。

田並委員

協力金が下限額となる店が約7割ということは、経営が容易ではないところが多い。事業者と話をすると本当に大変な状況にある。協力金の下限を40,000円から30,000円に引き下げることについて、事業者の立場から考えると到底理解できないのではないかと。部長に伺う。

産業労働部長

制度の問題なので、どこかで線を引かなければならないが、一方で感染拡大防止のためには、県民の協力が不可欠である。財源の確保や、制度設計に係る要望等、県としてできる限りのことは一所懸命対応していきたいと考えている。協力金ではなく補償だという考えについて、国にしっかり要望していく。十分な状況でないのは理解している。

石川委員

- 1 協力金が減額になるが、経営に対するこれまでの効果をどのように考えているか。
- 2 協力金が40,000円から30,000円に減るので、協力してもらえる店が減ってしまうのではと思うが、どのように考えているのか。

経済対策幹

- 1 協力金は補償ではなく、協力していただいたことに対する報償という考え方である。損失を埋めるという点では十分ではないが、事業を継続していくための一助にはなっていると考えている。
- 2 協力と呼び掛けていくが、見通しとしては、協力しない事業者も出てきてしまうのではないかと懸念がある。昨年12月に20,000円の協力金から始めたが、12月の申請者数も想定された件数より少ないものだった。今後、協力してもらえる店が減るのではないかと危惧している。知事は、この感染防止対策が命を守る取組と訴えている。このような趣旨を踏まえて、御理解、御協力いただけるよう引き続き周知していく。

石川委員

減額により、見通しとしては協力できない店が出てくることを考えると、何かやらなければならない。国に要望するだけではなく、知恵を絞って、何か手を差し伸べることも考えていくべきではないか。

経済対策幹

協力金支給だけが事業者支援ではない。今までも融資等の支援にも取り組んできた。彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の取組も、事業者の一助となればと思ひ、実施している。引き続き、飲食店の一助となることを実施していく。

深谷委員

感染防止対策の観点で飲食店を巡回し、チェックリストに基づいて指摘する中で、こうした点が足りないなどが分かってきているかと思うが、それを今後の飲食店の感染防止対策に生かしていくという視点も大事だと考えている。分析結果を教えてほしい。

経済対策幹

現地確認では、アクリル板の設置若しくは座席間隔の要件を満たしていないことが一番多い。それに対しては、使用しない座席を設けて距離を確保するか、アクリル板を設置するようアドバイスしている。また、商工会・商工会議所と一緒に巡回し、アクリル板等に関する補助について案内している。商工会・商工会議所は事業者支援について幅広いノウハウを持っているので、感染防止対策だけではなく経営相談についての役割も期待している。

深谷委員

飲食店も認証を受けていることで、客に安心して来店いただけるという面がある。現在、変異株等様々な懸念もある中で、緩和していくことに踏み切ることは、勇気があることだと思うが、一方で県はこの認証制度に自信を持っていないようにも思う。これまでもリバウンドしないように対策のレベルをもう一段上げるように言ってきたのだが、その辺についてどのように検討してきたのか。

経済対策幹

現行の認証制度は、業種別ガイドライン以上のものを求めている。例えば、手指消毒は置いておくだけではなく、呼び掛けも必要である。国がインセンティブを付与するには、今までの取組以上のものを求める可能性がある。そうした場合、認証制度の運用の見直しが必要となる可能性があると考えている。現行の認証制度は、国に確認を取り、国のガイドラインに則ったもので、自信があり、しっかりとした認証制度であると思っているが、国のインセンティブへの対応のために、より良い制度となるよう検討していく。なお、以前、委員から御指摘いただいた感染対策の専門家によるアドバイスの件は、着手したところである。早々に実現できるように取り組んでいきたい。

秋山委員

- 1 協力金の日額が40,000円から30,000円となり、約10,000店舗が20日間で20億円の影響があるという計算になると思うが、先ほど30億円と言っているのはなぜか。
- 2 大規模施設等協力金について、第4号補正予算のときに切上げで積算したのは国の考え方が示されていなかったからなのか。また、今回切捨てで積算した場合、大規模施設500施設、テナント9,000事業所はどのくらい影響を受けるのか。
- 3 今回も協力金支給期間の第10期、第11期とほとんど同じ内容である。事業者の負担軽減のため、1度提出した書類は、再度提出しないよう簡略化できないものかと思うが考え方はどうか。
- 4 各期の協力金の支給率について前回の5月11日の臨時会から、どれくらい増えているか、実績を教えてください。
- 5 酒卸だけでなく、米や野菜など飲食店に販売する多くの業者も影響を受けている。これらの事業者への支援はどう考えるのか。
- 6 酒類提供自粛や時短に協力しない店舗の状況と対策はどうなっているのか。

経済対策幹

- 1 30億円は大規模施設への協力金の影響額のことである。
- 2 第4号補正予算時は1,000平方メートルごとに200,000円、100平方メートルごとに20,000円という大枠のみが示され、切上げか、切捨てかは明らかにされなかった。そのため、予算が足りなくなってしまうことがないように切上げで積算した。切上げでもらえる店舗が切捨てになったため、全ての店舗で少なからず影響が出ると考えられる。
- 3 今までも本人確認、口座情報等は省略できている。第11期についても同様にやりたい。下限額を超えた金額を申請する人が提出する確定申告書については、同じ書類ということが想定されるので、簡略化できないか検討しているところである。
- 4 支給率の伸びについて、第1から5期はおおむね支給が済んでいる。第6期は前回88%が現在97%、第7期は前回76%が現在94%、第8期は前回32%が現在90%、第9期は前回受付前であったが現在22%まで支給決定が済んでいる。

産業支援課長

- 5 酒類販売事業者以外を支援する制度として、国は月次支援金を給付する制度を設けている。酒類販売事業者、その他の事業者も含め、支援策について幅広く検討しているところである。

危機対策幹

6 酒類提供自粛や時短要請に協力しない店舗が複数店舗見られる。既に5月11日に4店舗に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第1項に基づき個別の営業時間短縮要請を行い、また、先週金曜日に新たに6店舗に対し同様の要請を行っている。今般の見回りで協力いただけないことが、また明らかになった店舗については、今後、電話や文書による通知を行った後、お願いに応じていただけなかった場合には、同様に特措法第31条の6第1項に基づく要請、同条第3項に基づく命令を順次行っていくことになる。

秋山委員

- 1 前回の臨時会では切上げで積算しているのに、切捨てによる計算で協力金を支給するのか。
- 2 月次支援金では売上50%減が条件であり、金額も少ない。酒類販売業者をしっかりと支援する必要があるが、現状を調査しているのか。

経済対策幹

- 1 国の運用ルールのため、今回の要請分を含めて切捨てで対応せざるを得ない。

産業支援課長

- 2 小売酒販組合に組合員の売上状況のアンケートをお願いしている。そのような情報を踏まえて、支援策を考えていきたい。

秋山委員

県内に酒類販売事業者はどれくらいいるのか。

産業支援課長

県内の酒類販売事業者の免許数は約4,300、製造事業者の免許数は約60である。このうち飲食店と取引しているのは約1,800と想定している。

【付託議案に対する討論】

なし
